

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策

～新成長戦略実現に向けたステップ2～

(抜粋)

平成22年10月8日
閣議決定

4. 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等

(1) 地域活性化

地域経済の元気復活のため、住民の生活に密接に関わる住宅・市街地施設等の耐震化や施設の長寿命化を図るための維持管理の推進、農林水産業の生産基盤の強化など、新成長戦略の前倒しとなる取組をはじめ、地域の目線に立ったきめ細かい支援を行う。

○地域の目線に立った支援の拡充

(ア)地域活性化交付金(仮称)の創設【内閣府】

- ・新たな交付金を創設し、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かい事業を実施できるよう支援を行う(きめ細かな交付金(仮称))。
- ・新たな交付金を創設し、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取組を支援する(住民生活に光をそそぐ交付金(仮称))。